

墨田区男女共同参画に関する調査結果報告書

- 概要版 -

令和5年3月 墨田区

調査の目的

本区は、平成11(1999)年に「墨田区男女平等推進プラン」を策定し、以降、5年ごとにプランの改定を行い、男女共同参画施策を推進してきました。このたび、「墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)」(令和6年度~令和10年度)の策定にあたり、区民の皆様の御意見を施策に反映させるための基礎資料として「墨田区男女共同参画に関する調査」を実施しました。

調査対象・調査方法・回収結果

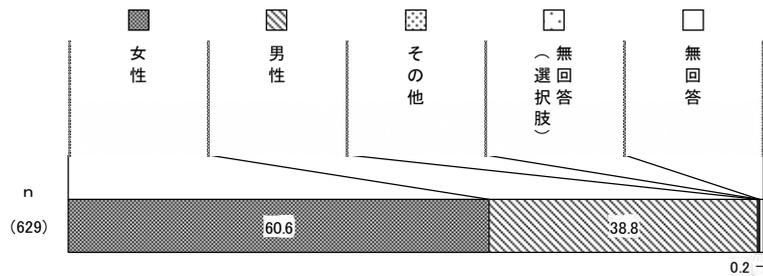
調査地域	墨田区全域
調査対象	満18歳以上の区民
標本数	2,000人
抽出法	住民基本台帳による無作為抽出
調査方法	郵送配布一郵送回収調査
調査時期	令和4年5月31日~6月24日
有効回収率	31.5%

◇概要版の見方◇

- 回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で表示しています。
- 百分率は少数第2位を四捨五入しました。したがって比率の合計が100%にならない場合があります。
- 複数回答(2つ以上選んでよい問)においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- 表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。

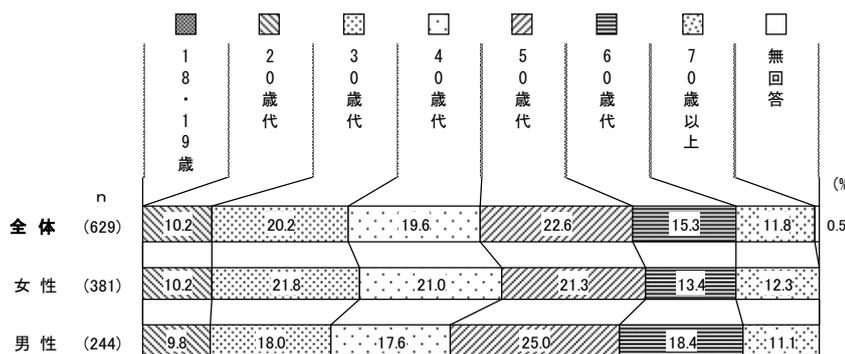
回答者の属性

【性別】



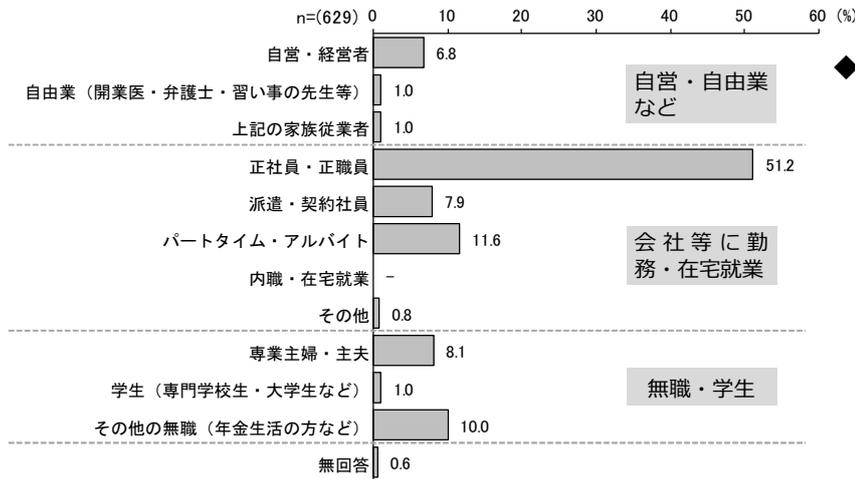
◆性別は、「女性」が60.6%、「男性」が38.8%、「その他」が0.2%です。「無回答(選択肢)」とした回答者はいませんでした。

【年代】



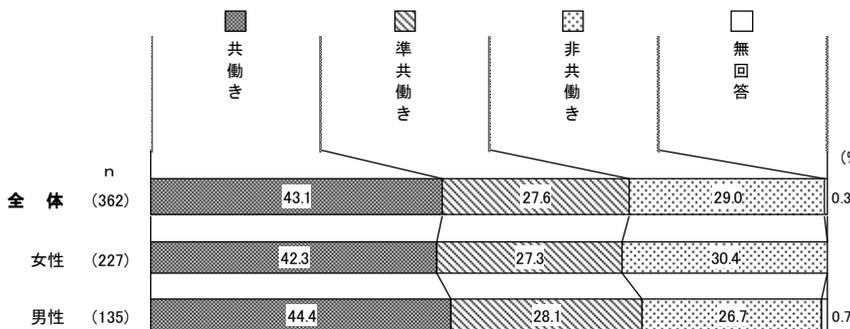
◆年代は、全体では、「50歳代」が22.6%と最も多く、「30歳代」、「40歳代」が2割前後です。20歳代、60歳代、70歳代は1割台で、今回から対象となった「18・19歳」からは回答がありませんでした。

【現在の職業】



◆回答者の現在の職業は、「正社員・正職員」の51.2%が最も多く、「パートタイム・アルバイト」が11.6%となっています。類型化すると、「自営・自由業など」が8.8%、「会社等に勤務・在宅就業」が71.5%、「無職・学生」が19.1%です。

【共働き状況】



◆回答者と配偶者等の就業形態によって共働き状況の区分を行った結果、全体では、「共働き」が43.1%、「準共働き」が27.6%、「非共働き」が29.0%となります。

注：「共働き」は、回答者もその配偶者等も正社員など「常勤的な就業形態」

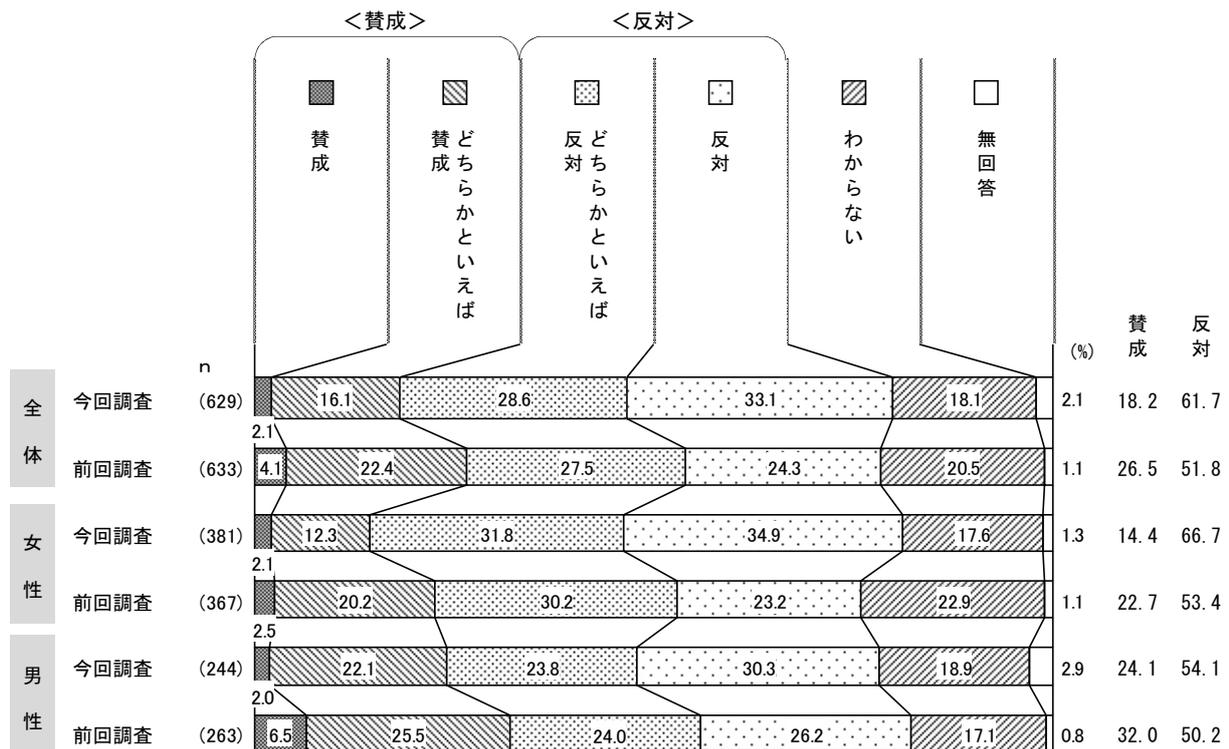
「準共働き」は、回答者かその配偶者等のどちらか、あるいは両方とも派遣やパートなどの「非常勤的な就業形態」

「非共働き」は、回答者かその配偶者等のどちらか、あるいは両方とも専業主婦・主夫、学生や年金生活者など無職の方となります。

回答者の就業形態	配偶者の就業形態		
	自営業や経営者・正社員などが「常勤的な就業形態」	派遣やパートなど「非常勤的な就業形態」	専業主婦・主夫・学生や年金生活者などの無職
自営業や経営者・正社員などが「常勤的な就業形態」	共働き	準共働き	非共働き
派遣やパートなど「非常勤的な就業形態」	準共働き	準共働き	非共働き
専業主婦・主夫・学生や年金生活者などの無職	非共働き	非共働き	非共働き

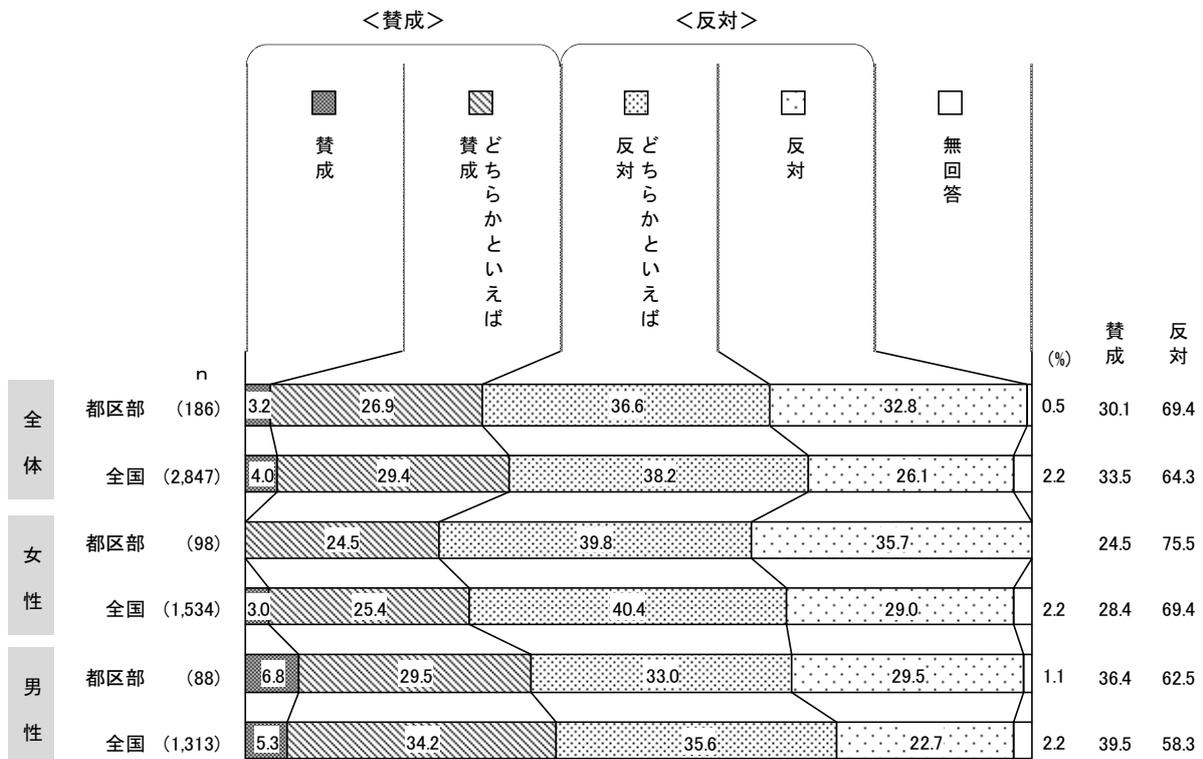
1 ワーク・ライフ・バランスについて

【夫は外で働き、妻は家庭を守るという考え方】



◆夫は外で働き、妻は家庭を守るという固定的性別役割分担意識について、前回調査と比較すると、全体では<反対>が61.7%で、前回の51.8%から9.9ポイント増加しています。

◇（参考）世論調査（令和4年11月内閣府調査）

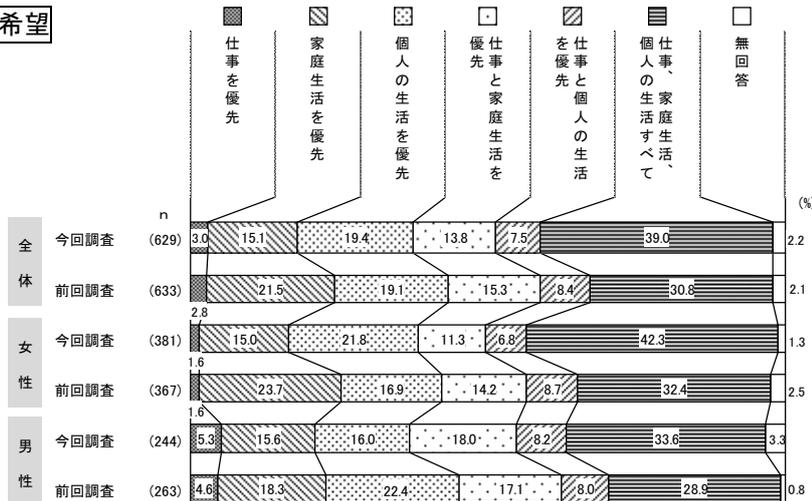


※世論調査には「わからない」の選択肢がありません。

◆世論調査の結果をみると、<反対>が都区部では約7割、全国では6割台半ばを占めています。

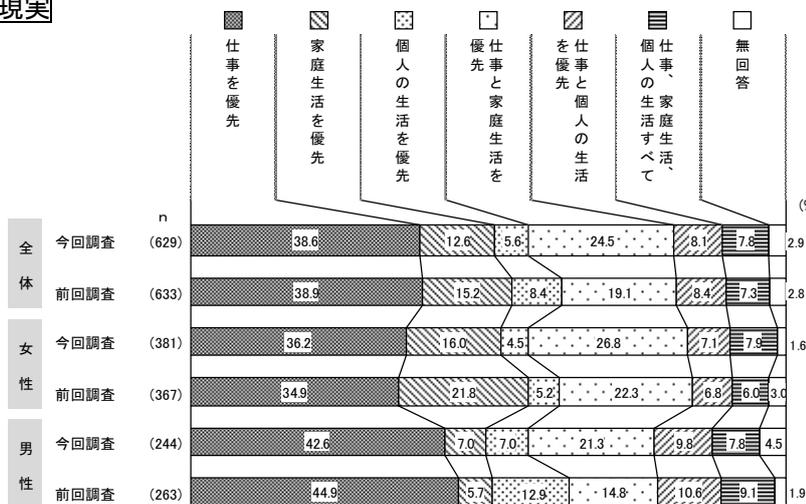
【ワーク・ライフ・バランスの希望と現実】

希望



◆生活の中での優先度の希望について、前回調査と比較すると、全体では、「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が増加、「家庭生活を優先」が減少しています。

現実



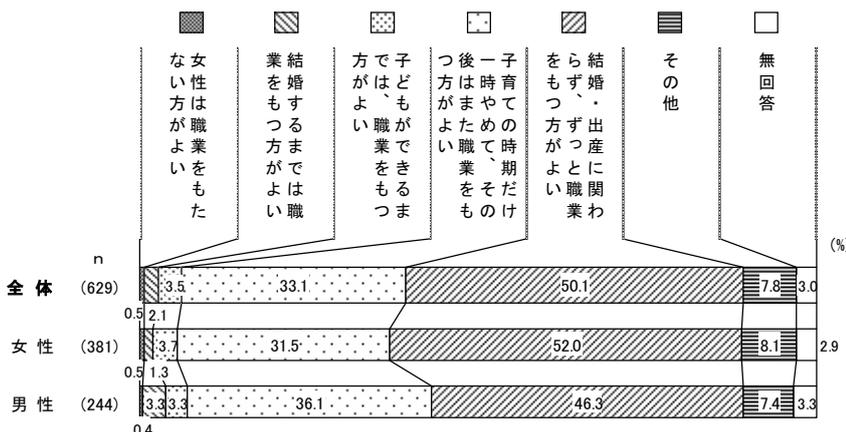
◆生活の中での優先度の現実について、前回調査と比較すると、全体では、「仕事と家庭生活を優先」が増加しているものの、依然として「仕事を優先」が最も多くなっています。

■性別役割分担意識には男女ともに過半数が反対しており意識の解消は進みつつありますが、依然として賛成が2割程度を占めることから、意識の解消に向けてより一層啓発を強化する必要があります。

■男女ともにワーク・ライフ・バランスの意識は高まっていますが、現実では仕事を優先している状況が見受けられ、希望と現実でギャップがあることがうかがえます。

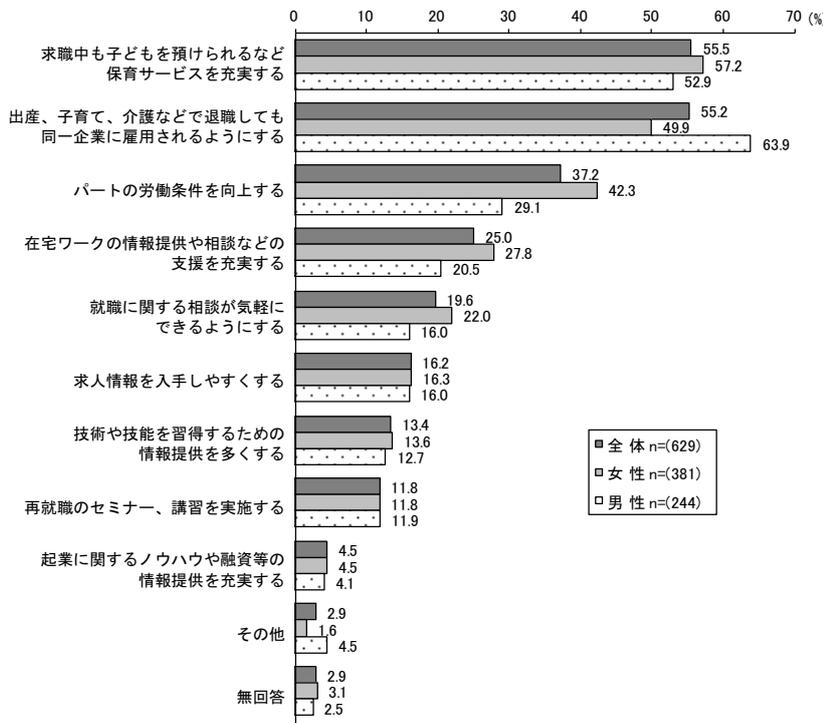
2 女性の就労・活躍推進について

【女性が職業をもつことについて】



◆女性が職業を持つことについて、男女ともに「結婚・出産に関わらず、ずっと職業をもつ方がよい」という就労継続型が最も多くなっており、女性が男性を上回っています。

【女性の再就職をするための援助や対策】 ※複数回答可

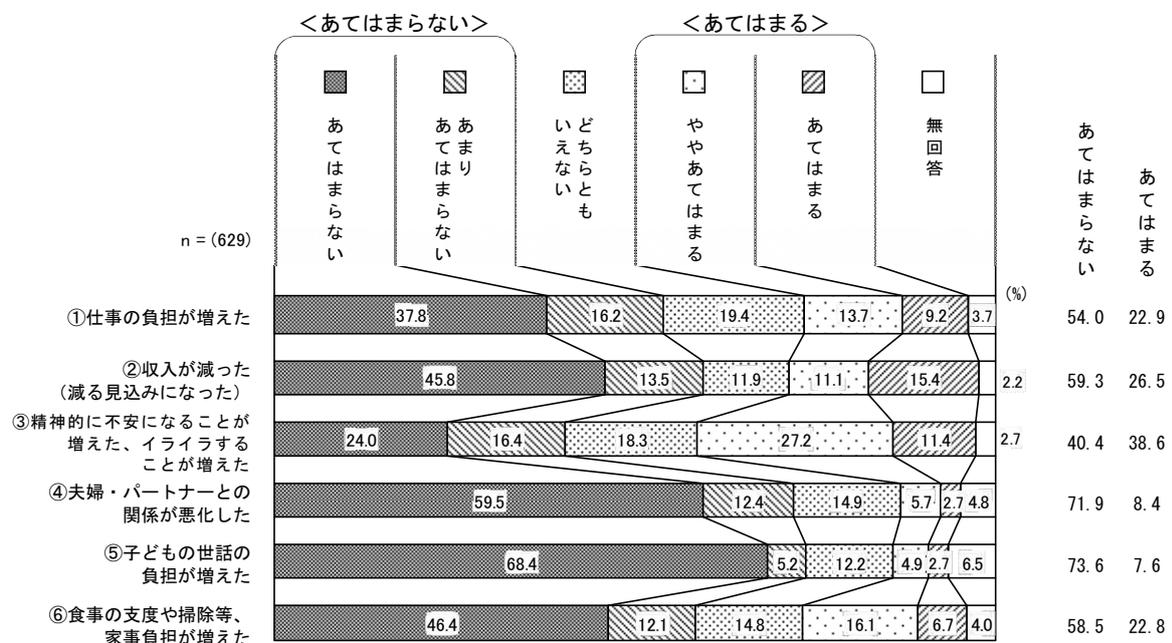


◆ 出産、子育て、介護などを経て再就職するための援助や対策について、全体では、「求職中も子どもを預けられるなど保育サービスを充実する」が最も多く、「出産・子育て、介護などで退職しても同一企業に雇用されるようにする」が続いています。

■ 女性の働き方について就労継続型が男女ともに最も多くなっています。女性が結婚・出産等を経験しながら安心して働き続けられる環境の整備や支援の充実を図ることが重要です。

3 コロナ下での行動変化について

【コロナによる生活や行動の変化】

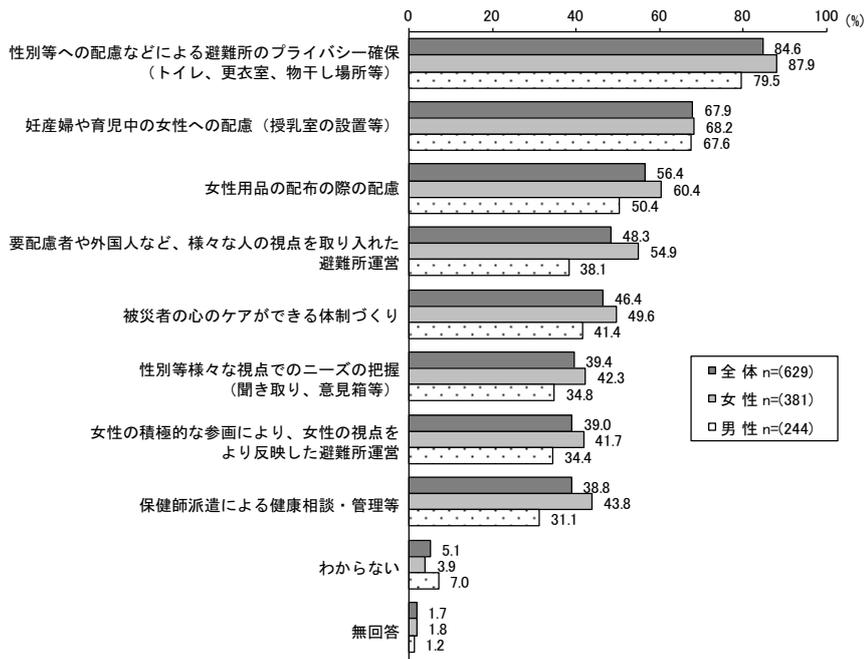


◆ 新型コロナウイルス感染症拡大により生じた変化として「あてはまる」ものは、『精神的に不安になることが増えた、イライラすることが増えた』が約4割、『収入が減った (減る見込みになった)』、『仕事の負担が増えた』、『食事の支度や掃除等、家事負担が増えた』が2割台となっています。

■ コロナ下での生活や行動の変化として『精神的に不安になることが増えた、イライラすることが増えた』といった心の問題が生じていることがうかがえます。コロナ下においてストレス等からDV相談件数が増加したことを踏まえ、今後新たな感染症等が発生した場合、様々なケアを考慮していく必要があると考えられます。

4 地域活動について

【避難所運営において多様な人々の視点に配慮して取り組む必要があること】 ※複数回答可

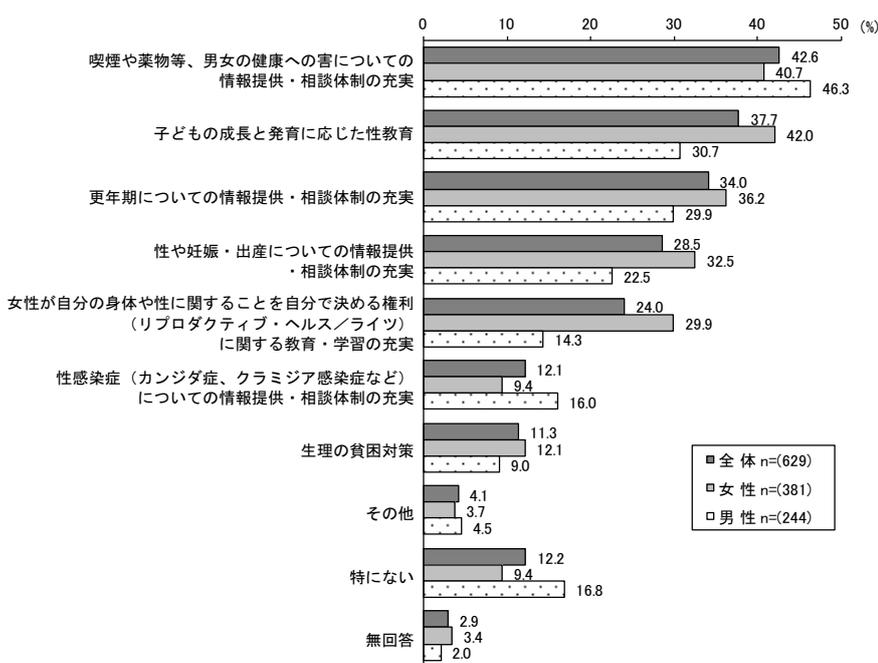


◆ 避難所の運営において、多様な人々の視点に配慮して取り組む必要性について、全体では、「性別等への配慮などによる避難所のプライバシー確保」が最も多く、「妊産婦や育児中の女性への配慮」、「女性用品の配布の際の配慮」が続いています。

■ 災害が頻発する中で、避難所運営は非常に重要です。性別等に配慮したプライバシー確保や設備等の充実に取り組み、安心安全な避難所運営を進める必要があります。

5 健康について

【性別に関わらず自分の健康を守るために必要なこと】 ※複数回答可

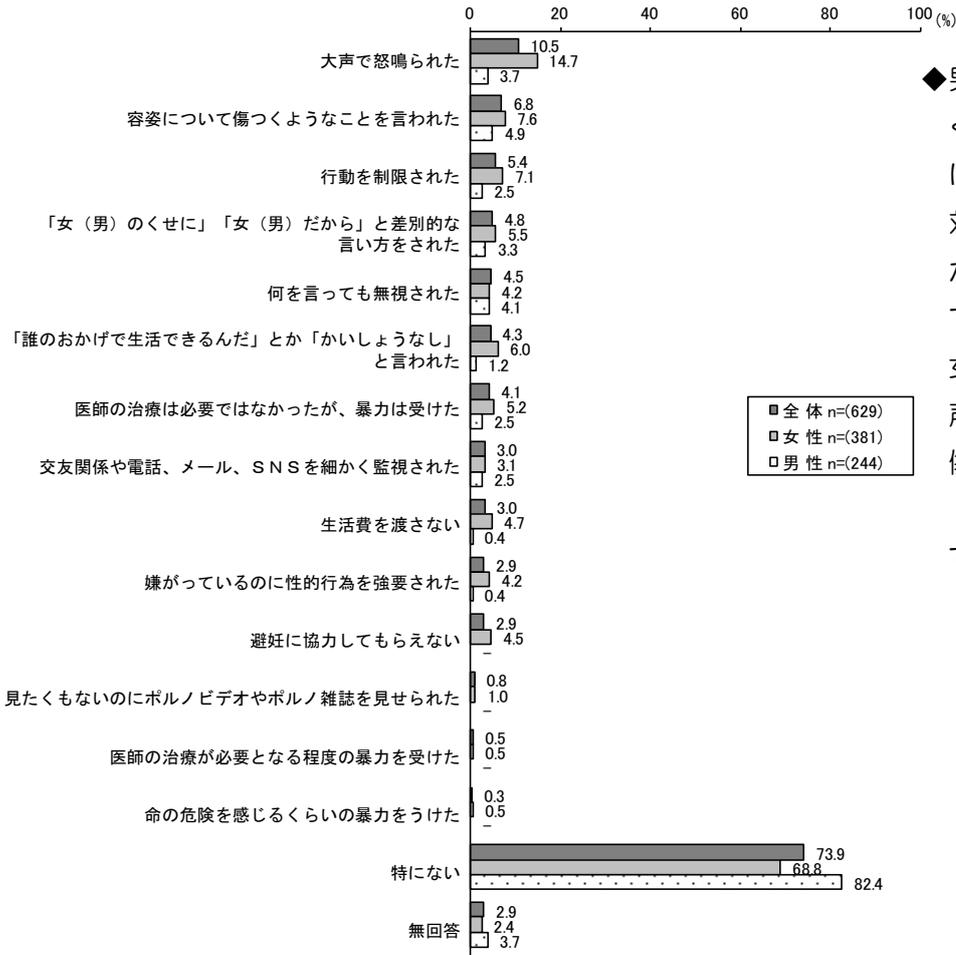


◆ 性別に関わらず自分の健康を守るために必要なことについて、女性では「子どもの成長と発育に応じた性教育」が、男性では「喫煙や薬物等、男女の健康への害についての情報提供・相談体制の充実」が最も多くなっています。また、女性で更年期、性や妊娠・出産に関する情報提供や相談体制の充実、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する教育・学習の充実が3割前後となっています。

■ 健康への害やライフステージに関する情報提供や相談体制の充実に加え、子どもへの性教育やリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する教育や学習を進めることが必要と考えられています。

6 人権問題について

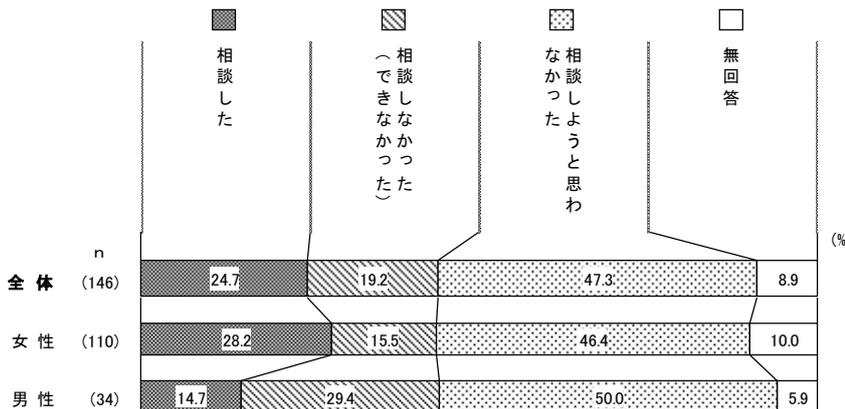
【パートナーや交際相手からのDVの経験】※複数回答可



◆男女ともに「特にない」が最も多くなっています。一方、DVを受けた経験は男性が1割台半ばに対し、女性が約3割と女性のほうがDVを受けた経験が多くなっています。

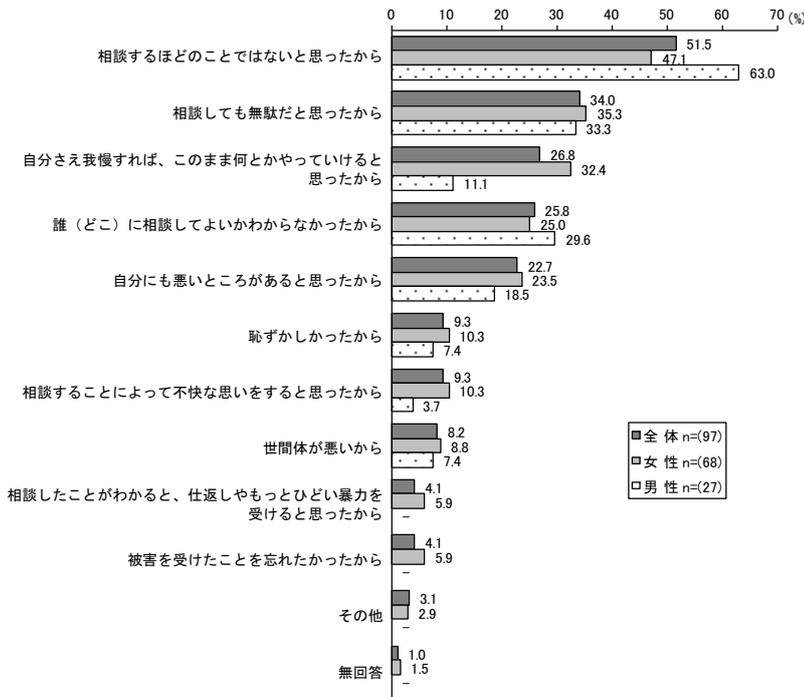
女性が受けたDV経験では、「大声で怒鳴られた」、「容姿について傷つくようなことを言われた」、「行動を制限された」の順となっています。

【被害の相談の有無】



◆被害の相談経験について、男女ともに「相談しようと思わなかった」が最も多くなっています。「相談した」は女性が男性の倍近くとなっている一方、「相談しなかった(できなかった)」は男性が女性のおよそ倍になっています。

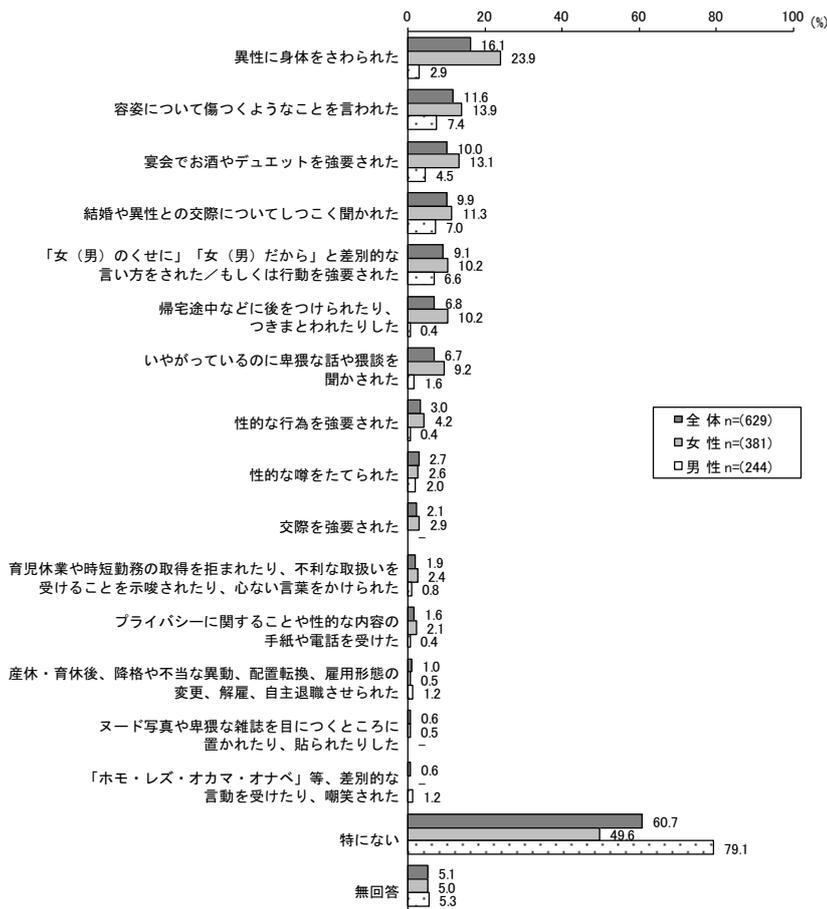
【相談しなかった理由】※複数回答可



◆男女ともに、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く、「相談しても無駄だと思ったから」が続いています。

「相談するほどのことではないと思ったから」は男性が女性を大きく上回り、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていけると思ったから」は女性が男性を大きく上回っています。

【職場・学校・地域での不快な経験】※複数回答可



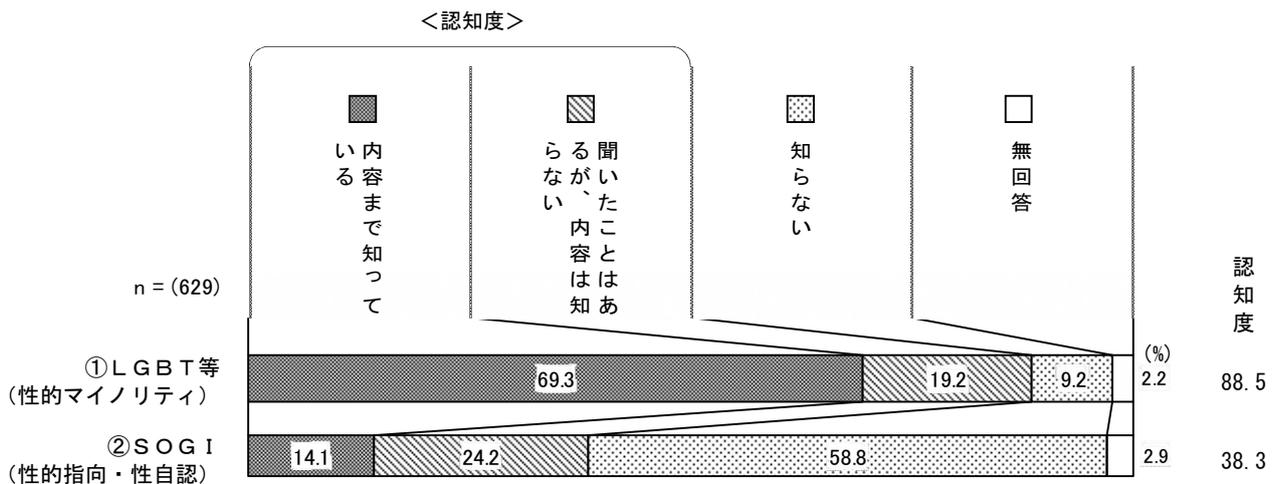
◆男女ともに「特にない」が最も多くなっています。一方、不快な経験は男性が1割台半ばに対し、女性は4割台半ばと女性のほうが不快な経験が多くなっています。女性が受けた不快な経験では、「異性に身体をさわられた」、「容姿について傷つくようなことを言われた」、「宴会でお酒やデュエットを強要された」などが挙げられています。

■ DVを受けた経験は女性で多く、うち被害を相談したことがある人は約3割でした。相談しなかった理由として「誰(どこ)に相談してよいかわからなかった」も挙げられています。不快な経験も女性のほうが多く、DV等の暴力に関する周知啓発、相談窓口の周知をより一層進めることが重要です。

■ 男性でDVを受けたことのある人の約8割で相談経験がないため、男性に対する窓口の周知や相談体制の整備を図る必要があります。

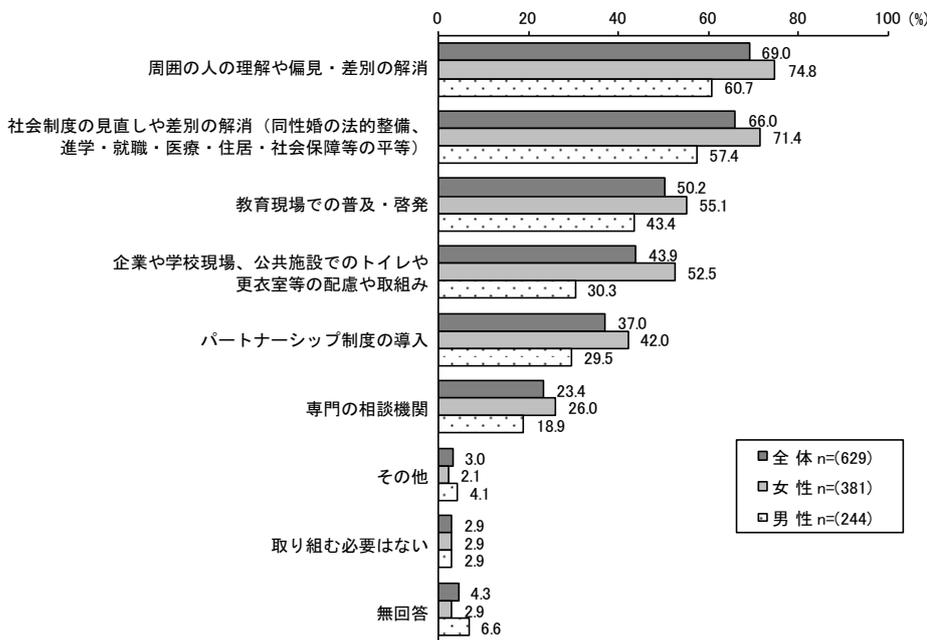
7 多様な性について

【多様な性に関する言葉の認知度】



◆ 『LGBT等（性的マイノリティ）』について、「内容まで知っている」は69.3%、<認知度>では約9割となっています。一方、『SOGI（性的指向・性自認）』について、「内容まで知っている」は14.1%、<認知度>は4割弱となっています。

【性的マイノリティの人権に配慮するために必要なこと】※複数回答可

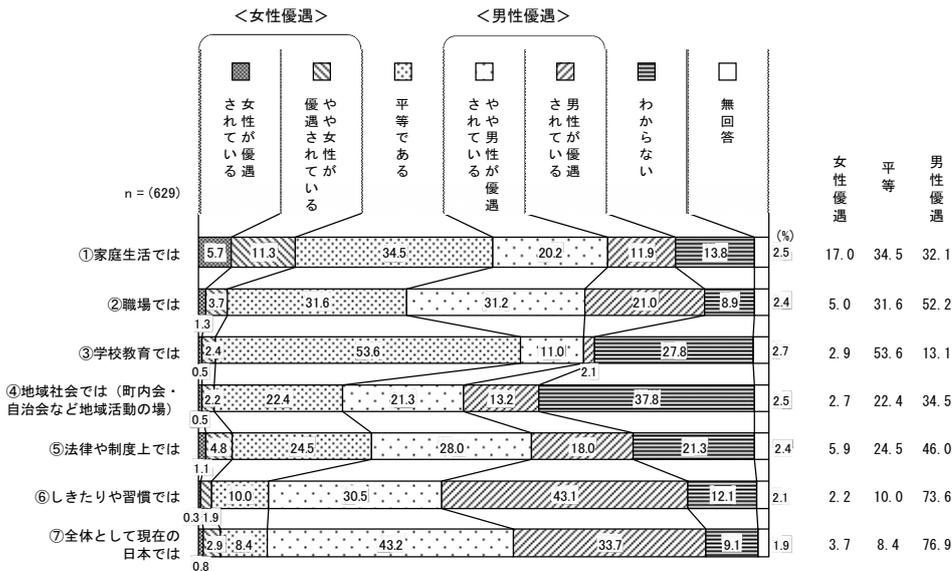


◆ LGBT等の人たちが暮らしやすい社会になるため特に必要なことについて、全体では、「周囲の人の理解や偏見・差別の解消」が最も多く、「社会制度の見直しや差別の解消（同性婚の法的整備、進学・就職・医療・住居・社会保障等の平等）」、「教育現場での普及・啓発」が続いています。

■ 「LGBT」の認知度は高くなっていますが、「SOGI」の認知度は半数以下となっています。性的マイノリティの人権に配慮するために必要なこととして「周囲の人の理解や偏見・差別の解消」、「社会制度の見直しや差別の解消」が多く挙げられているように、偏見や差別の解消に向けて社会的意識の醸成や理解周知の促進、制度等の見直しが必要と考えられます。

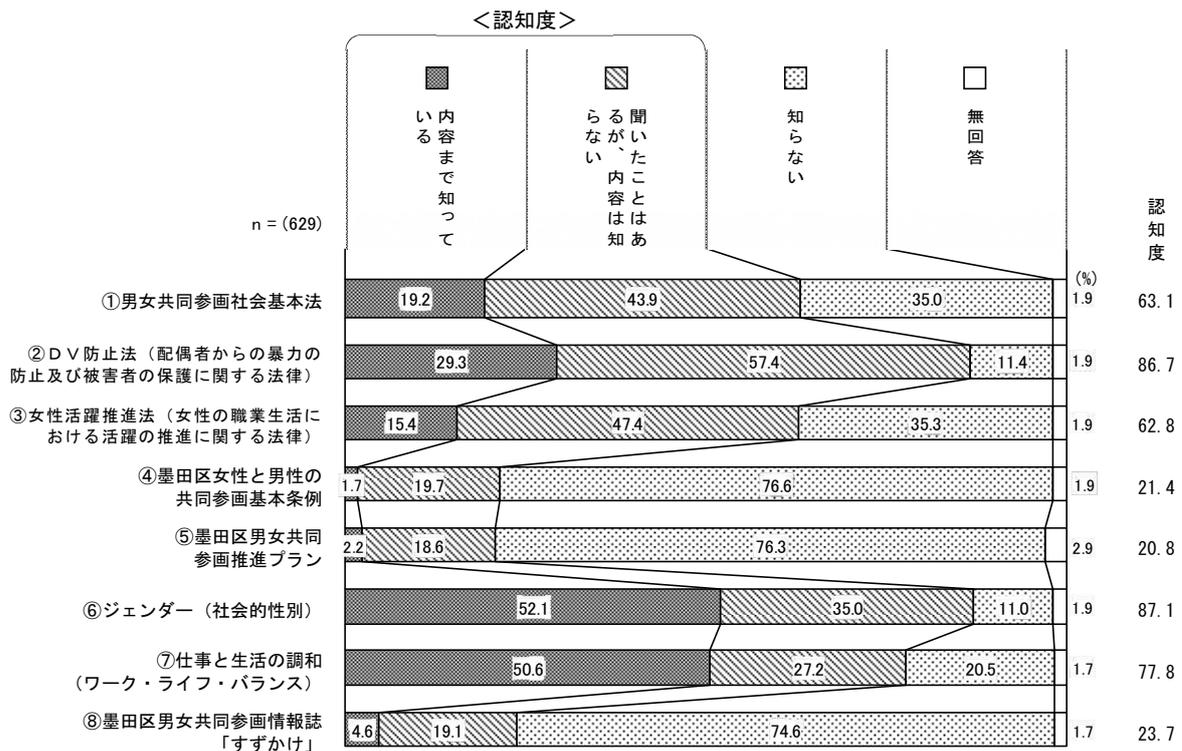
8 男女共同参画について

【各分野における男女の地位について】



◆<女性優遇>は『家庭生活』で17.0%、「平等である」は『学校教育』で53.6%と最も多くなっています。<男性優遇>は、『全体として現在の日本では』(76.9%)と『しきたりや習慣では』(73.6%)で他の分野より多くなっています。

【男女共同参画に関する各内容の認知度】



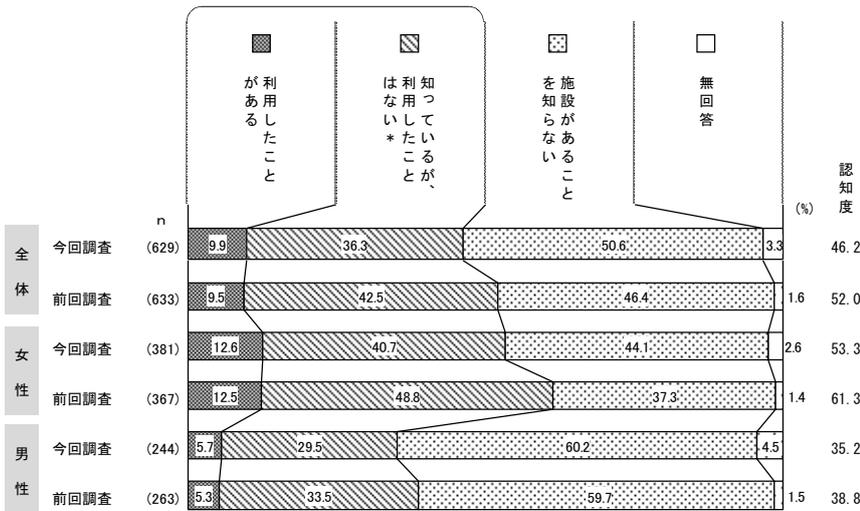
◆『ジェンダー(社会的性別)』、『DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)』の<認知度>は8割台と高くなっています。また、『ジェンダー(社会的性別)』と『仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)』は「内容まで知っている」が過半数を占めています。

- <男性優遇>が『全体として現在の日本』や『しきたりや習慣』で7割台半ばを占めており、社会のあらゆる場面に不平等が残っていることがうかがえます。啓発や教育等の取組をより一層進めていく必要があります。
- 「ジェンダー」や「DV防止法」、「仕事と生活の調和」の<認知度>が高い一方で、区の条例や男女共同参画推進プラン、情報誌「すずかけ」は2割台に留まっているため、各種媒体等を活用した幅広い周知の工夫が必要であると考えられます。

9 すみだ女性センターについて

【すみだ女性センターの利用の有無】

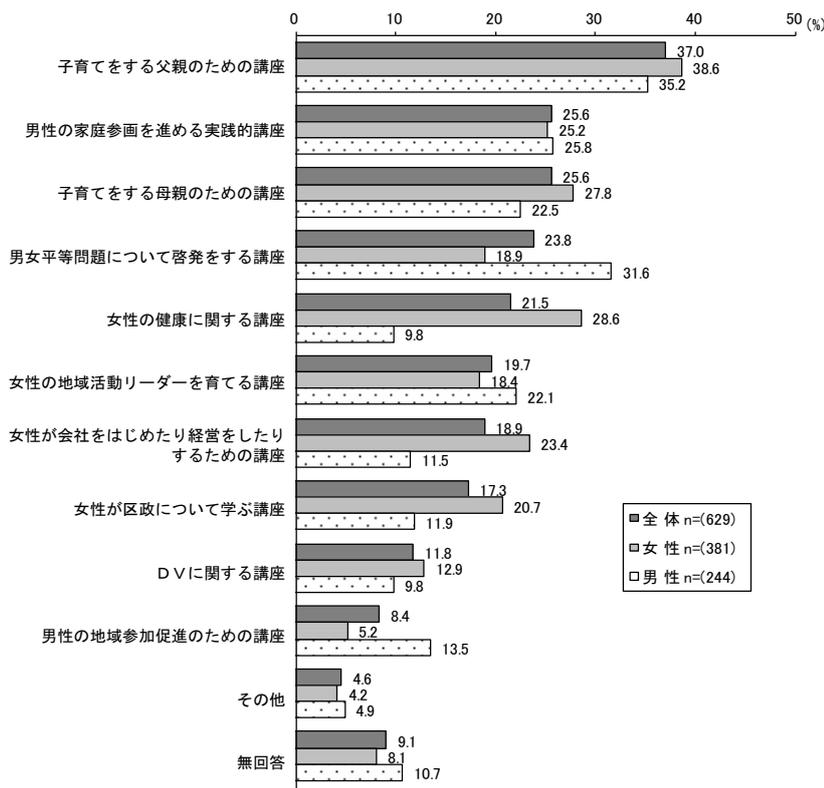
<認知度>



◆すみだ女性センターの<認知度>は、全体で4割台半ばとなり、前回調査と比較すると、5.8ポイント減少しています。また、「施設があることを知らない」は、男性は6割台、女性で4割台半ばとなっています。

*：「知っているが、利用したことはない」は、今回調査の「知っているが、利用する機会がなかった」と「知っているが、名称から誰でも利用できる施設ではないと思った」（前回調査の選択肢になし）の合計

【すみだ女性センターで重点的に行うべき講座】※複数回答可

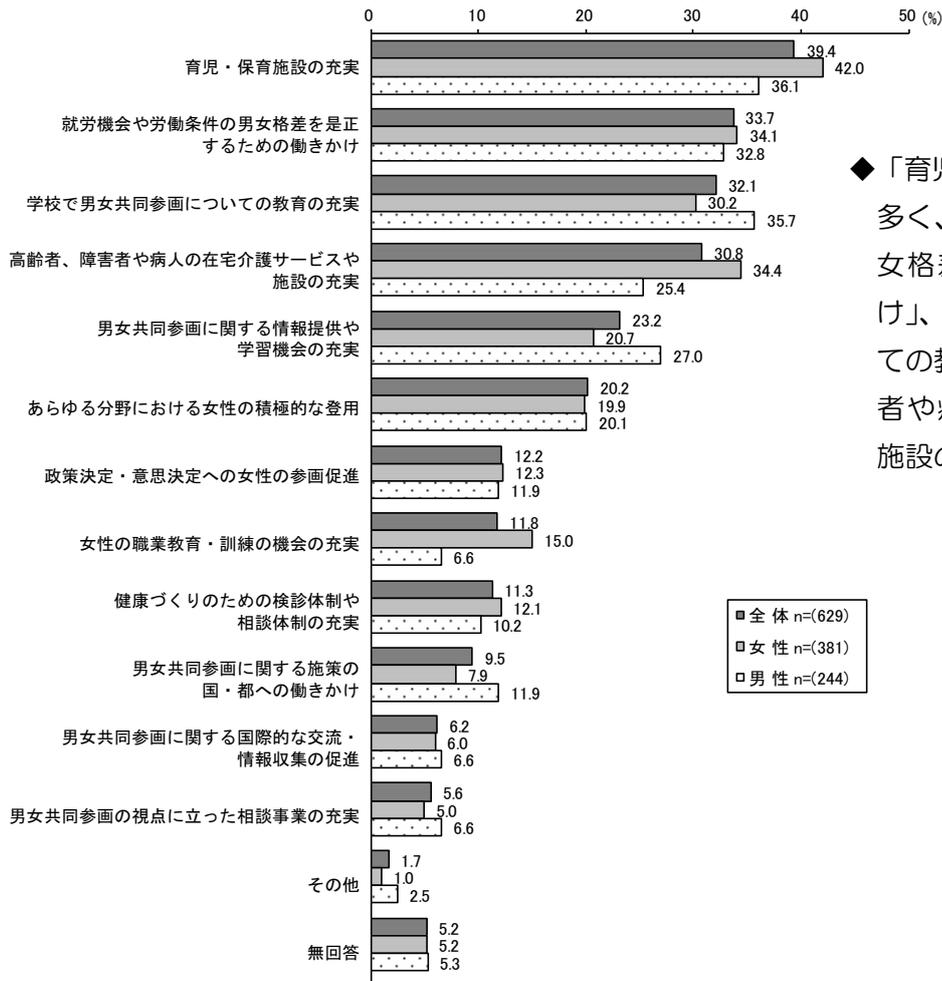


◆男女ともに「子育てをする父親のための講座」が最も多く、「男性の家庭参画を進める実践的講座」、「子育てをする母親のための講座」が同率で並び、「男女平等問題について啓発をする講座」が続いています。

■「すみだ女性センター」の<認知度>は4割台半ばで前回調査から減少しており、施設を知らない人も多くなっています。重点的に行うべき講座で「子育てをする父親のための講座」や「男性の家庭参画を進める実践的講座」といった男性を対象とした内容も多く挙げられていることから、今後、性別にかかわらず誰もが利用可能ということを含めたすみだ女性センターの積極的な周知と講座の充実を図ることが必要であると考えられます。

10 男女共同参画推進施策に対する要望

【男女共同参画社会実現のために必要な区への取り組み】※複数回答可



◆「育児、保育施設の充実」が最も多く、「就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ」、「学校で男女共同参画についての教育の充実」、「高齢者、障害者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」が続いています。

<男女別ランキング（上位5項目）>

(%)

順位	女性		男性	
1	育児、保育施設の充実	42.0	育児、保育施設の充実	36.1
2	高齢者、障害者や病人の在宅介護サービスや施設の充実	34.4	学校で男女共同参画についての教育の充実	35.7
3	就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ	34.1	就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ	32.8
4	学校で男女共同参画についての教育の充実	30.2	男女共同参画に関する情報提供や学習機会の充実	27.0
5	男女共同参画に関する情報提供や学習機会の充実	20.7	高齢者、障害者や病人の在宅介護サービスや施設の充実	25.4

墨田区男女共同参画に関する調査結果報告書

-概要版-

令和5年3月

発行：墨田区総務部人権同和・男女共同参画課

東京都墨田区吾妻橋1-23-20

電話：03-5608-1111（代表）



ひと、つながる。
墨田区